



出あい・ふれあい・認めあい



隣保館は

福祉の向上や人権啓発活動を通し、住民が交流を行うコミュニティセンター（拠点施設）です。生活上の各種相談事業や国民的課題である部落差別をはじめとしたあらゆる人権問題への理解を深める活動を行っています。

①身近な相談窓口

②人権の学び・文化交流を行うコミュニティセンター

隣保館活動をご覧ください



…開館時間…

平日の
午前 9 時～午後 5 時

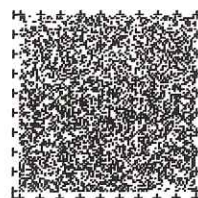


人類の母性は
人以上の人をうまず
人以下の人をうまず
「橋のない川」 著者 住井すゑ

求人募集

ハローワークから、毎週求人募集の情報誌が届いています。お気軽にご来館のうえ、ご覧ください。

スマホアプリ
[Uni-Voice]
コードを読み
取ると音声で
情報が確認で
きます





相談事業

相談方法 来所または電話。必要に応じて訪問もできます。

※地図は表面。電話・FAX 番号は下記。

相談日 平日の午前9時～午後5時

生活・仕事・福祉・教育・人権などの相談を受け付けています。
相談室があり、秘密は守ります。関係機関と連携を図りながら、
解決方法を考えて行きますので、気軽にお立ち寄り下さい。

まずは
ご連絡を！



啓発事業

- **人権講演会** 様々な人権問題をテーマにした講演会を開催します。
日程等については、隣保館だよりで事前にお知らせします。
- **出前研修会** 隣保館職員が地域へ出向き、講座等行います。
少人数でもかまいません。ご相談ください。
- **書籍・DVD貸出** 人権に関する様々な書籍・絵本・DVD を貸し出します。
本市ホームページでリストを確認できます。



文化教室及び貸館事業

絵てがみ



毎月第3月曜日 13時～14時30分

折り紙細工



毎月第2・4水曜日 13時～16時

手話



毎月第2・3土曜日 10時～11時30分

男性料理



毎月第4火曜日 10時～13時

開催期間：5月～翌年3月

※随時加入できます。 ※受講料は**無料**ですが、材料費が必要な場合もあります。

貸館事業

隣保館の設置目的にあった自主サークルや
会議などで部屋を利用できます。

～事前に下記までご連絡ください～

豊後高田市隣保館 ☎・FAX: 0978-24-0007

“誰も置き去りにしない” 総合相談活動の最前線として、より身近で信頼される相談事業に努めていきます。

